

入 札 公 告

岐阜県庁舎附属棟解体工事に関する一般競争入札公告

岐阜県庁舎附属棟解体工事について、事後審査型一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。）第127条の規定により公告します。

平成29年9月19日

岐阜県知事

古田 肇

1 一般競争入札に付する工事

- (1) 工事番号 一号  
工事名 岐阜県庁舎附属棟解体工事  
(電子入札対象案件)
- (2) 工事場所 岐阜市藪田南2-1-1
- (3) 工事概要 岐阜県庁舎附属棟の解体
- (4) 工期 契約締結の日から平成30年1月31日
- (5) 予定価格 27,093,960円（消費税及び地方消費税を含む）
- (6) 低入札調査基準価格 無
- (7) 最低制限価格 有
- (8) 本工事は、資料提出及び入札を電子入札システムで行う対象工事です。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り書面で提出すること（以下「紙入札方式」という。）ができます。
- (9) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事です。

2 入札参加資格

本工事の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりです。

必要な建設業の許可	特定・一般（解体工事業又はとび・土工工事業（改正建設業法の施行日（平成28年6月1日）前に、とび・土工工事業に係る許可を受けていること））
業種及び総合点数	建設業法に規定する解体工事又はとび・土工・コンクリート工事に係る岐阜県建設工事請負者等入札参加資格を有すること。総合点数は問わない。
施工実績に関する条件	平成14年度以降入札参加資格確認申請期限日（以下「申請期限日」という。）までに、元請けとして以下に示す工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）。 なお、当該実績が国及び岐阜県発注工事、独立行政法人等で、それぞれの設置法において、建築基準法第18条の規定上、国とみなす旨の規定のある団体が発注した工事、及び岐阜県の独立行政法人が発注した工事（工事成績評定点の通知のあるものに限る）のうち、下記に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定の評定点が65点未満であるものを除く。 ・完成引き渡しの済んでいる、工事費（税込み）が550万円以上又は延床面積が110m <sup>2</sup> 以上の解体工事。
配置技術者に関する条件	本工事に従事する主任技術者又は監理技術者は、次の基準（ア及びイ）を満たし、かつ、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。ただし、本工事の現場施工に着手する日（平成29年10月30日）までに専任で配置できる者であること。 ア 建設業法第26条（主任技術者及び監理技術者の配置等）に該当する資格を有する者であること。 イ 平成14年度以降申請期限日までに、完成引き渡しの済んでいる建築物の解体工事の元請人として、工事費（税込み）が550万円以上又は延床面積が110m <sup>2</sup> 以上の監理（又は主任）技術者若しくは現場代理人として従事した実績を有する者であること。ただし、低入札価格調査制度における低入札調査基準価格を下回る金額で契約を締結した場合において、建設業法に規定された監理（又は主任）技術者とは別に追加を義務付けられた技術者としての従事実績は除く。（共同企業体の構成員として監理（又は主任）技術者若しくは現場代理人として従事した実績は、出資比率が20%以上のものに限る。） ただし、次に該当する場合は専任を求めないものとする。 ・平成28、27年度における岐阜県発注工事の当該工種（解体工事又はとび・土工・コンクリート工事）に係わる工事成績評定点の平均が75点以上（平成28、27年度における岐阜県発注工事の当該工種（解体工事又はとび・土工・コンクリート工事）に係わる受注実績がない場合は、平成26、25年度における岐阜県発注工事の当該工種（解体工事又はとび・土工・コンクリート工事）に係わる工事成績評定点の平均が75点以上）である有資格業者が受注した工事
事業所の所在地に関する条件	岐阜圏域内に、岐阜県建設工事入札参加資格者名簿に登録されている本店が所在すること。

設計業務等の受託者等	(1)対象工事に係る設計業務等の受託者は、次に掲げる者です。 株式会社 建築計画研究所 (2)当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者とは次の①又は②に該当する者です。 ①当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者 ②建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者
その他の条件	入札公告共通事項【事後審査型】に示すとおりとする。

### 3 担当課

区分	担当課	電話番号	住所
入札担当課	岐阜県総務部県庁舎建設課調整係	058-272-1111 (内線2249)	〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南2-1-1
工事担当課	岐阜県総務部県庁舎建設課調整係	058-272-1111 (内線2249)	岐阜県庁舎3階

### 4 入札日程

手続等	期間・期日	方法・場所
設計図書の間覧	平成29年 9月19日(火) 午前9時から 平成29年10月10日(火) 午後4時まで	電子入札システムよりダウンロード 入札担当課(又は工事担当課)による間覧
質問の受付	平成29年 9月19日(火) 午前9時から 平成29年10月 2日(月) 午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札の場合 工事担当課まで持参
回答書の間覧	平成29年10月 5日(木) 午前9時から 平成29年10月10日(火) 午後4時まで	電子入札システムによる 工事担当課による間覧
入札参加資格確認申請	平成29年 9月19日(火) 午前9時から 平成29年 9月25日(月) 午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札の場合 別記様式1を入札担当課(又は申請受付担当課)まで持参
参加資格の確認	平成29年 9月28日(木) まで	電子入札システムによる
入札書提出受付	平成29年10月 6日(金) 午前9時から 平成29年10月10日(火) 午後4時まで	電子入札システムによる
開札	平成29年10月11日(水) 午前10時から	電子入札システムによる 岐阜県総務部県庁舎建設課 ※紙入札の場合、入札参加資格確認通知書の写しを持参のこと
確認資料の提出 (落札候補者のみ)	平成29年10月12日(木) 午前9時から 平成29年10月13日(金) 午後4時まで	別記様式2を工事担当課まで持参
参加資格がないと認められた者からの理由の説明請求	参加資格不適格通知をした日から起算して7日以内(県の機関の休日を含まない)	工事担当課まで持参 書面(様式は自由)
理由の説明請求に対する回答	説明を求めることができる最終日の翌日から起算して10日以内	書面により回答
入札結果の公表	落札決定した日	入札情報サービスによる 入札担当課による間覧

※紙入札方式の場合は、持参を認めますが郵送又は電送によるものは受け付けません(期間・期日は同じ)。